

インターネットカフェ等への休業要請に伴う 宿泊施設の紹介等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、緊急事態宣言に基づく休業要請を行った場合に、インターネットカフェ等が利用できなくなることから、宿泊事業者の協力を得て、低額な料金で利用可能な宿泊施設を紹介するほか、生活困窮者自立支援事業を活用し対応します。

1 宿泊施設の紹介について

県内のビジネスホテル等の宿泊事業者や関係団体に協力を要請するとともに、県ホームページ等により宿泊事業者を募集し紹介します。

2 周知方法について

協力・応募をいただける宿泊施設の情報（宿泊施設名称、所在地、宿泊申込用電話番号、提供可能客室数、提供期間、宿泊料金、ホームページURL）を協力宿泊施設一覧として県ホームページに掲載し紹介するほか、インターネットカフェに対して周知の協力を依頼します。

また、生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者を対象に宿泊場所の供与等の支援を行っており、これに関する相談先等の情報も併せて掲載します。

3 協力宿泊施設の利用方法について

利用希望者から宿泊施設に直接申込みいただき、御利用いただきます。宿泊料については、全額、利用者各自の御負担となります。